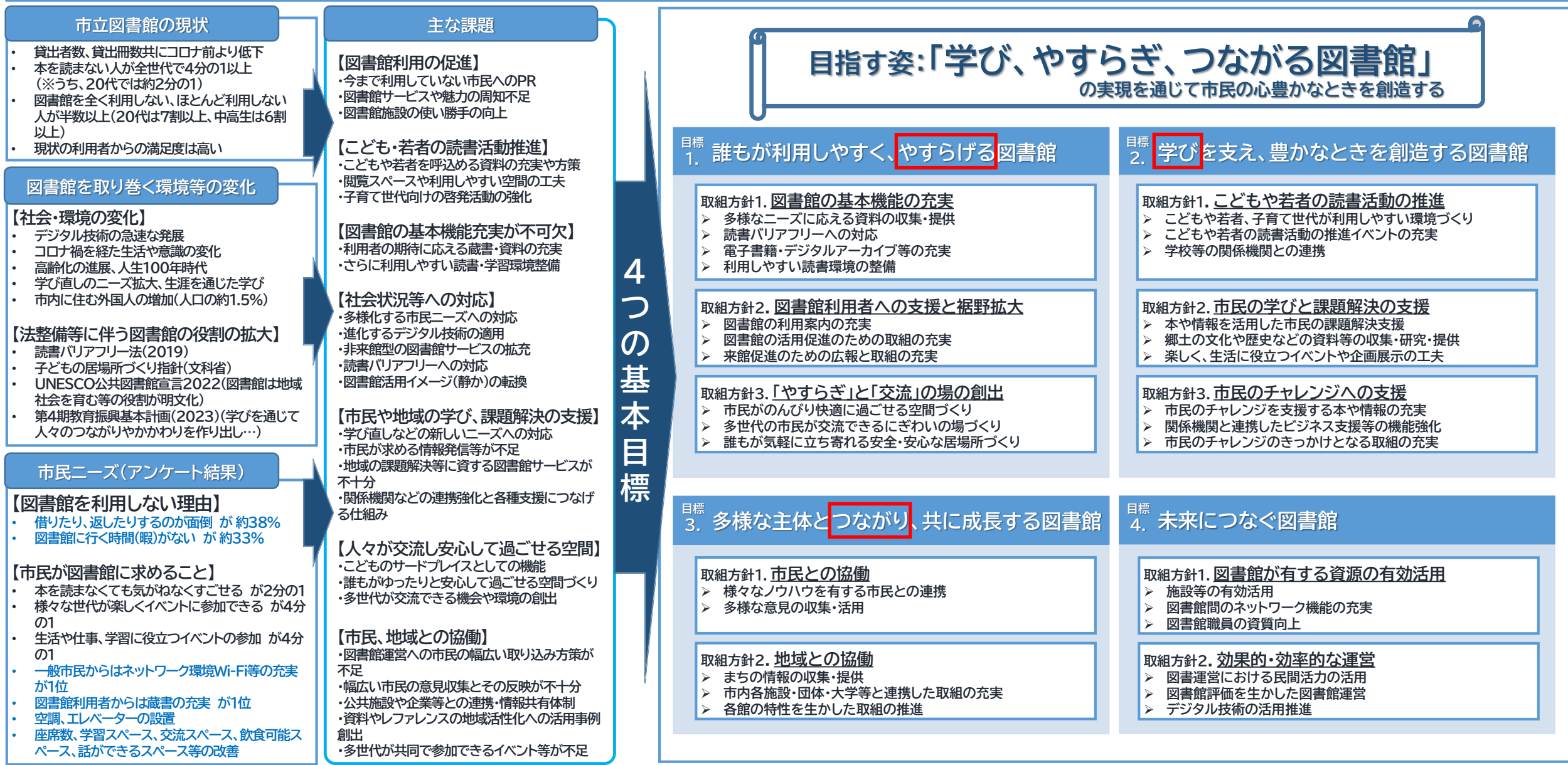


(仮称)北九州市立図書館基本計画の概要

- 趣旨：今後の市立図書館の運営やサービスの方向性を示し、取り組むべき施策の指針として策定
- 目標年次：2040年(北九州市基本構想・基本計画と合わせる)、概ね5年ごとに見直し
- 位置付け：図書館法7条2項に基づく基本運営方針及び事業計画、本市計画行政の個別部門計画(※「(仮称)北九州市こどもまんなか教育プラン」の個別計画)



市立図書館の現状

- 貸出者数、貸出冊数共にコロナ前より低下
- 本を読まない人が全世代で4分の1以上(※うち、20代では約2分の1)
- 図書館を全く利用しない、ほとんど利用しない人が半数以上(20代は7割以上、中高生は6割以上)
- 現状の利用者からの満足度は高い

図書館を取り巻く環境等の変化

- 【社会・環境の変化】
- デジタル技術の急速な発展
 - コロナ禍を経た生活や意識の変化
 - 高齢化の進展、人生100年時代
 - 学び直しのニーズ拡大、生涯を通じた学び
 - 市内に住む外国人の増加(人口の約1.5%)

【法整備等に伴う図書館の役割の拡大】

- 読書バリアフリー法(2019)
- 子どもの居場所づくり指針(文科省)
- UNESCO公共図書館宣言2022(図書館は地域社会を育む等の役割が「明文化」)
- 第4期教育振興基本計画(2023)(学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し…)

市民ニーズ(アンケート結果)

- 【図書館を利用しない理由】
- 借りたり、返したりするのが面倒 が約38%
 - 図書館に行く時間(暇)がない が約33%

【市民が図書館に求めること】

- 本を読まなくても気がねなく過ごせる が2分の1
- 様々な世代が楽しくイベントに参加できる が4分の1
- 生活や仕事、学習に役立つイベントの参加 が4分の1
- 一般市民からはネットワーク環境Wi-Fi等の充実が1位
- 図書館利用者からは蔵書の充実 が1位
- 空調、エレベーターの設置
- 座席数、学習スペース、交流スペース、飲食可能スペース、話ができるスペース等の改善

主な課題

- 【図書館利用の促進】
- 今まで利用していない市民へのPR
 - 図書館サービスや魅力の周知不足
 - 図書館施設の使い勝手の向上
- 【こども・若者の読書活動推進】
- こどもや若者を呼び込める資料の充実や方策
 - 閲覧スペースや利用しやすい空間の工夫
 - 子育て世代向けの啓発活動の強化
- 【図書館の基本機能充実が不可欠】
- 利用者の期待に応える蔵書・資料の充実
 - さらに利用しやすい読書・学習環境整備
- 【社会状況等への対応】
- 多様化する市民ニーズへの対応
 - 進化するデジタル技術の適用
 - 非来館型の図書館サービスの拡充
 - 読書バリアフリーへの対応
 - 図書館活用イメージ(静か)の転換
- 【市民や地域の学び、課題解決の支援】
- 学び直しなどの新しいニーズへの対応
 - 市民が求める情報発信等が不足
 - 地域の課題解決等に資する図書館サービスが不十分
 - 関係機関などの連携強化と各種支援につなげる仕組み
- 【人々が交流し安心して過ごせる空間】
- こどものサードプレイスとしての機能
 - 誰もがゆったりと安心して過ごせる空間づくり
 - 多世代が交流できる機会や環境の創出
- 【市民、地域との協働】
- 図書館運営への市民の幅広い取り込み方策が不足
 - 幅広い市民の意見収集とその反映が不十分
 - 公共施設や企業等との連携・情報共有体制
 - 資料やレファレンスの地域活性化への活用事例創出
 - 多世代が共同で参加できるイベント等が不足

4つの基本目標

目指す姿:「学び、やすらぎ、つながる図書館」 の実現を通じて市民の心豊かなときを創造する

目標 1. 誰もが利用しやすく、**やすらぎ**る図書館

取組方針1. 図書館の基本機能の充実

- 多様なニーズに応える資料の収集・提供
- 読書バリアフリーへの対応
- 電子書籍・デジタルアーカイブ等の充実
- 利用しやすい読書環境の整備

取組方針2. 図書館利用者への支援と裾野拡大

- 図書館の利用案内の充実
- 図書館の活用促進のための取組の充実
- 来館促進のための広報と取組の充実

取組方針3. 「やすらぎ」と「交流」の場の創出

- 市民がのんびり快適に過ごせる空間づくり
- 多世代の市民が交流できるにぎわいの場づくり
- 誰もが気軽に立ち寄れる安全・安心な居場所づくり

目標 3. 多様な主体と**つながり**、共に成長する図書館

取組方針1. 市民との協働

- 様々なノウハウを有する市民との連携
- 多様な意見の収集・活用

取組方針2. 地域との協働

- まちの情報の収集・提供
- 市内各施設・団体・大学等と連携した取組の充実
- 各館の特性を生かした取組の推進

目標 2. **学び**を支え、豊かなときを創造する図書館

取組方針1. こどもや若者の読書活動の推進

- こどもや若者、子育て世代が利用しやすい環境づくり
- こどもや若者の読書活動の推進イベントの充実
- 学校等の関係機関との連携

取組方針2. 市民の学びと課題解決の支援

- 本や情報を活用した市民の課題解決支援
- 郷土の文化や歴史などの資料等の収集・研究・提供
- 楽しく、生活に役立つイベントや企画展示の工夫

取組方針3. 市民のチャレンジへの支援

- 市民のチャレンジを支援する本や情報の充実
- 関係機関と連携したビジネス支援等の機能強化
- 市民のチャレンジのきっかけとなる取組の充実

目標 4. 未来につなぐ図書館

取組方針1. 図書館が有する資源の有効活用

- 施設等の有効活用
- 図書館間のネットワーク機能の充実
- 図書館職員の資質向上

取組方針2. 効果的・効率的な運営

- 図書館運営における民間活力の活用
- 図書館評価を生かした図書館運営
- デジタル技術の活用推進